

鶴岡市農業委員会第22回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和7年9月16日(火) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 金野 匡良 2 番 菅原 仁 3 番 伊藤 由紀子 4 番 鈴木 聡 5 番 野村 恵 6 番 工藤 久子 7 番 小林 博 8 番 渡部 修 9 番 丸山 伸一 10 番 石井 光明
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 2 番 井上 克浩 3 番 石川 守 4 番 齋藤 功 5 番 齋藤 万里子 6 番 齋藤 和博 7 番 新館 登 8 番 齋藤 政伸 9 番 菅原 輝康 10 番 河井 健次 11 番 富樫 初 12 番 黒井 涼子 13 番 若生 正人 14 番 清野 吉喜 15 番 齋藤 智
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	なし
事 務 局	局長 黒井 布美 主査 工藤 仁 専門員 照井 明嗣 主事 奥山 立 主事 齋藤 静 主事 長堀 亜由 羽黒分室専門員 伊藤 元生 櫛引分室主査 渡部 千歌 朝日分室専門員 井上 聖
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届はありません。遅参・早退もありません。定足数に達しておりますので、只今より第22回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により、議長において指名したいと思います。ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、7番 小林 博 委員、8番 渡部 修 委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について 報告第5号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) <<報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について>>
	(説 明) <<報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について>>
	(説 明) <<報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について>>
	(説 明) <<報告第4号 農地法第5条の規定による届出について>>
	(説 明) <<報告第5号 農地の転用事実に関する照会について>>
議 長	報告事項ではありますが、ご質問ございませんか。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) <<議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について>>
議 長	これは3条案件でありますので、現地調査について担当の委員の報告をお願いします。7番 新館 推進委員。
7番推進委員	7番 新館です。羽15～17について、菅原委員と私、事務局で9月9日に現地確認を行いました。 羽15ですが、受人は認定新規就農者で、農作業歴は6年目となります。親族から使用貸借されていた農地ですが、新規就農者への補助事業の関係で、借受地だけでなく自作地が必要になることから、今回、親族内で贈与を受けるものです。現地はきれいに管理されている農地で問題ありませんでした。 羽16に関してですが、こちらは借人の田の隣接地で、初めは購入に向け交渉をしたそうですが、前所有者の相続人が多数おり、購入が非常に困難なため、借入れという形になっております。以前より借人が耕作していますので、問題ないと判断しました。 羽17について、この申請農地は借人が耕作している農地で、3反歩ほどの1枚の田で、賃貸借で借受けしていましたが、登記簿上ではこの田は2筆に分かれており、隅のほうに契約に入っていない一部の農地があることが分かったというもので、今回、賃貸契約を結ぶものです。受人は認定農業者で農作業歴35年であり、現地はきれいに管理されている農地で問題ありませんでした。 以上、羽15番～羽17番すべてにおいて、農地法第3条第2項各号に該当せず、許可要件を満たしているものであると確認しました。
議 長	13番 若生 推進委員。

13 番推進委員	13 番 若生です。朝 12 について 8 月 5 日に現地確認しましたので報告いたします。今回の契約は、渡人が高齢により管理できなくなったため、農地が受人の居宅の脇でもあることから、受人が野菜作付け農地とするものです。受人は山菜を中心に 30 年以上の農作業歴があり、現在も管理・耕作しています。また対象地は、地域計画の候補検討地であるため、今回耕作することで荒廃防止につながります。以上のことから効率的に耕作に取り組める方と判断し、また農地法第 3 条第 2 項各号の不許可の要件に該当しないことを報告いたします。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。8 番 渡部 委員。
8 番 委 員	8 番 渡部です。羽 17 は私の案件ですので、退室を申請します。
議 長	退室を許可します。
	(8 番委員 退室)
議 長	それでは羽 17 についてのみ、審議を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、羽 17 のみ採決を行います。議案第 1 号の羽 17 について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号の羽 17 については、議案通り決しました。渡部委員の入室を許可します。
	(8 番委員 入室)
議 長	それでは、議案第 1 号の羽 17 以外について審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案通り決しました。続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について≫
議 長	5 条案件ですので、現地調査について担当の委員の報告をお願いします。7 番 新館 推進委員。
7 番推進委員	7 番新館です。羽 3 に関して、9 月 9 日に現地確認を行いました。羊の畜舎の建設で、パイプハウス型の宿舍を建てるということで基礎工事はいります。今年度の補助事業を活用しての計画で、今年度は 2 棟を建設予定です。隣接地が本人所有の農地のため、周辺農地への影響もなく、問題ないと判断いたしました。以上です。

議 長	10番 河井 推進委員。
10 番推進委員	推進委員10番の河井です。櫛1～3について、9月9日に私と鈴木委員、事務局1名で現地を調査しました。櫛1については、無線基地局の撤去のための一時転用、櫛2.3については、砂利採取のための一時転用であり、特に問題がないと判断しましたので報告します。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請については、原案通り決しました。続いて、議案第3号 非農地証明願について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第3号 非農地証明願について》
議 長	非農地証明願も現地調査が必要ですので、担当の委員の報告をお願いします。13 番 若生 推進委員。
13 番推進委員	朝2について、現地確認・検討いたしましたのでご報告いたします。対象地は、周辺全体が山林原野のところにある農地です。20年ほど前まで使用していた作業道も不明で、管理・耕作することが難しく、また対象地には栗や栃の木があり、将来的に再生困難な農地と判断いたしました。以上です。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第3号 非農地証明願について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第3号 非農地証明願については、原案通り決しました。続いて、議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について》
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)

議 長	全員賛成により、議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定については、原案通り決しました。以上で本日の審議は全て終了いたしました。これをもちまして、第 22 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午前 9 : 5 0

	議 長 石井 光明 議 事 録 署名委員 渡部 修 議 事 録 署名委員 小石 博
--	--